

京都市上下水道料金制度の在り方等についての意見書（概要）

1 はじめに

近年の水需要は、景気の停滞や節水型社会の進展によって減少傾向が続いており、また、水道を利用する世帯の数が増加する一方で1世帯当たりの使用水量は減少するなど、水需要の構造も変化している。

京都市は、このような水需要の減少や構造変化に対応した上下水道料金制度の在り方について検討を進めており、その中で、利用者及び専門家から幅広い意見を聴くことを目的に、平成23年9月、上下水道料金制度審議委員会を設置した。

本委員会では、計7回の会議の開催と市民意見募集の実施により、京都市の上下水道料金制度に関する課題の洗い出し、その対応策等の審議を行ってきた。この度、委員会としての意見を取りまとめたので、ここに提言する。

2 京都市上下水道料金制度の現状

(1) 料金体系

ア 水道では、基本料金は口径別、従量料金は口径に関わらず単一の料金体系で、基本水量 10 m^3 (1 箇月) が全ての口径に付与されている。 11 m^3 以上での水量区画の数は7、逓増度は3.9である。

イ 下水道では、基本使用料は均一で、基本水量 10 m^3 (1 箇月) が付与されている。 11 m^3 以上での水量区画の数は5、逓増度は3.1である。

(2) 料金収納サービス

支払方法は、2箇月ごとの、銀行口座振替、コンビニ・銀行・営業所窓口払である。

(3) その他

地下水利用専用水道44件による年間の水道料金減収額は約8億8千万円と推計されている。水道に加入金制度を設けている。資産維持費は水道、下水道ともに、現行の料金には算入していない。

3 上下水道料金制度の在り方についての基本的な考え方

上下水道料金制度については、生活用水事業としての公共性、利用者間の負担の公平性、利用者にとっての制度の分かりやすさ、持続可能な上下水道事業経営の確立などを考慮しながら、社会状況の変化等に対応した整備・改善を図っていく必要がある。

しかし他方、市民意見募集の結果では、地下水利用専用水道に関する項目以外の全ての項目で、「今のままでよい」とする回答が半数を超えている。このことから、現状の料金制度に関して市民から概ねの理解が得られており、大きな変更は望まれていないものと考えられる。

4 上下水道料金制度の課題，市民意見募集，見直しの方向性

(1) 基本水量

課 題	見直しの方向性
基本水量以下の利用者が約37%を占めており，使用しない水量分も含めて基本料金を支払う形となっている利用者の割合が多く，過去十数年の間に漸増している。	小口径の給水管において，中長期的には廃止の方向を考えつつ，当面は，そこに至る通過点として，半分程度とするなど，一定の引下げを行うこと。
市 民 意 見 募 集	
① 今のまま(20 m ³)でよい 68%	
② 20 m ³ より少ない方がよい 15%	
③ 廃止(0 m ³)する方がよい 5%	
④ 20 m ³ より多い方がよい 10%	
⑤ その他 2%	

(2) 水量区画

課 題	見直しの方向性
水量区画別の水需要の動向では，小水量の部分で利用者・水量の割合が増加し，大水量の部分で割合が減少している。水量区画の数やそれぞれの範囲が，水需要の構造変化に対応していないと思われる。	小水量区画においては分割，大水量区画においては統合を行うこと。
市 民 意 見 募 集	
① 今のままでよい 70%	
② 数を減らす方がよい 14%	
③ 数を増やす方がよい 13%	
④ その他 3%	

(3) 基本料金・基本使用料

課 題	見直しの方向性
固定費の多くを従量料金等に割り振っているが，水需要の減少傾向の下，今後も従量料金等は減少を続けると見込まれることから，将来的には，固定費の回収に支障が生じるものと懸念される。	基本料金・基本使用料への固定費の配分割合を増加させること。
市 民 意 見 募 集	
① 今のままでよい 72%	
② 給水管の口径による金額の差を縮める方がよい 19%	
③ 給水管の口径による金額の差を広げる方がよい 7%	
④ その他 2%	

(4) 逡増度

課 題	見直しの方向性
京都市の逡増度は、他の大都市と比べて水道がやや高く、下水道が非常に低い。水需要の構造変化に照らして見直しの検討を行う必要があると思われる。	他の大都市との比較も勘案し、現行の逡増度から、水道は引き下げ、下水道は引き上げること。
市 民 意 見 募 集	
① 今のままでよい 55% ② 料金単価の差を小さくする方がよい 37% ③ 料金単価の差を大きくする方がよい 7% ④ その他 1%	

(5) 地下水利用専用水道

課 題	見直しの方向性
地下水利用専用水道を導入し、大口径の給水管を接続しながらも、水道水の使用が著しく少ない利用者は、水道施設の整備と維持のために本来負担すべき額より大幅に少ない水道料金しか負担していない。水道事業全体の視点からは、利用者間の料金負担に不公平が生じていることを問題とせざるを得ない。	大口径の給水管の基本料金・基本水量を引き上げ、新たな基本水量制を導入し、併せて、大水量区画における従量料金単価を引き下げる こと。 現行制度の枠組みを越えたところでは、負担金制度や個別需給給水契約制度などが考えられるが、その採用については、将来考慮すべき課題として引き続き検討を進めること。
市 民 意 見 募 集	
① 今のまま(何も行わない)でよい 47% ② その設置者に何らかの負担を求める方がよい 36% ③ その設置者に水道水の利用促進を図る方がよい 13% ④ その他 4%	

(6) 料金の支払方法

課 題	見直しの方向性
クレジット払について多くの要望があるが、上下水道事業者の手数料負担が増加するものと予想される。料金回収コストの相違をそのままにしておくことは、利用者間の負担の公平性の観点から適当と言えない。	料金の支払方法のメニューにクレジット払を加えるとともに、口座振替割引制度など、支払方法による料金収納コストの格差に関して公平を図る仕組みについて検討すること。
市 民 意 見 募 集	
① 今のままでよい(銀行口座振替、銀行やコンビニなどの窓口支払) 75% ② 料金が少し上がっても、新たなサービスがある方がよい 25% 1) クレジットカードによる支払 (24%) 2) 料金引き落とし日の選択(口座振替のみ) (18%) 3) 毎月払(口座振替のみ) (19%) 4) 口座振替利用者に対する割引 (34%) 5) その他 (5%)	

(7) 加入金

課 題	見直しの方向性
施設の改築更新や機能向上のための財源となり、他都市でも広く制度が実施されているが、意義、位置付け等について、点検が必要である。	制度を継続するとともに、資産維持費と併せた検討を行うこと。

(8) 資産維持費

課 題	見直しの方向性
京都市では現在、制度として導入されていないが、施設の改築更新や機能向上のための財源となるものである。上下水道事業を取り巻く近年の社会状況を踏まえ、資産維持費の取扱いについて見直しを行うことが必要である。	資産維持費を制度として導入すること。算入する額については、京都市における施設の改築更新等の必要性を十分に勘案するとともに、資産維持率など算定式を明示し、市民の理解が得られる水準とすること。

5 上下水道事業等に関わる課題（審議の過程で言及した事業等に関わる課題）

(1) 災害対策

管路・施設の耐震化を一層促進するとともに、被害を受けても早期の機能回復を図れるように、災害に強い上下水道の構築を進めることが必要である。

(2) 老朽管の取替え等

老朽化した管路の取替え等を更に推進していくことが必要である。

(3) 経営基盤強化

持続可能な事業経営を確立するため、一層効率的・効果的な事業運営を実施していくことが必要である。

(4) 公衆浴場業及び染色整理業に関する料金

公衆浴場業及び染色整理業に対する低廉な料金の適用は、継続していくことが適当と考えられるが、今後、更に検討を進める必要がある。

6 おわりに

京都市においては、今後も、社会状況の変化等を見極め、より適切な上下水道料金制度の実現に向けて、不断の努力を重ねられることを期待する。